



あなたの「子育て」に役立つ情報がいっぱい!

子育て応援サイトQR

しまいく



募集!

10月から、令和5年度利用申し込みを開始します

放課後児童クラブ・土曜クラブの申し込み

☎子育て応援課 ☎ 36-7159

申し込みについて

【放課後児童クラブ】

開設小学校区／島田第一・第二・第三・第四・第五、六合、六合東、伊太(相賀・神座・伊久美を含む)、初倉、初倉南、金谷、五和、川根

開設日時／平日 下校時間～午後6時30分(学校休業日は、午前8時～午後6時30分)

利用料(月額)／7500円

(8月/1万1500円、3月/9500円)

【土曜児童クラブ】

開設小学校区／島田第五(全学区の児童が対象)

開設日時／毎週土曜日、午前8時～午後6時30分

利用料(月額)／4000円

【共通】

対象児童／保護者が就労などにより日中家庭にいない、令和5年度に対象の小学校に就学する児童

利用案内・申込書類配布／9月15日(木)から、子育て応援課で配布(市ホームページからもダウンロード可)

申し込み／直接、市役所本庁舎子育て応援課(1階)へ

※現在利用中の人は、各クラブへ直接お申し込みください。

受付期間／10月3日(月)～31日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

注意点・減額措置など

【令和5年度申し込みの注意点】

島田第一小学校区放課後児童クラブの建て替えに伴い、同クラブは令和6年1月から3月までの期間、島田第一中学校地域連携室で開所する予定です。詳しくは、利用案内をご覧ください。

【減額措置について】

きょうだいで利用や、生活保護世帯・児童扶養手当受給世帯の場合は、減額措置があります。

民設児童クラブの案内

▼民間で設置・運営している児童クラブの申込方法、利用料金などの詳細は、各クラブへ直接お問い合わせください。

- 大津保育園放課後児童クラブ (落合) ☎ 32-9919
- 六合放課後児童クラブりんご (道悦二丁目) ☎ 37-0697
- 神谷城保育園放課後児童クラブ (神谷城) ☎ 45-3240
- 月坂保育園放課後児童クラブ (阪本) ☎ 38-2977
- 放課後児童クラブひみつ基地 (東町) ☎ 39-7133
- ぞうさん放課後児童クラブ島田(道悦島) ☎ 32-9556
- 五和保育園放課後児童クラブみんなっこ(牛尾) ☎ 54-5005



注目!

10月からは、新しい受給者証をご利用ください

こども医療費受給者証の更新

☎子育て応援課 ☎ 36-7159

受給者証を郵送します

▼9月末期限の受給者証をお持ちの人には、9月下旬に新しい受給者証を郵送します。

対象／18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども

新受給者証の有効期間／10月1日～令和5年9月30日

※ただし、次の①または②に該当する子どもの有効期限は、令和5年3月31日まで。

①平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの子ども(来年4月から小学生になる子ども)

②平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの子ども(高校3年生相当の子ども)

【届け出が必要なき】
● 子どもの保険証や住所、保護者などが変わったとき

● 保護者の住所や氏名が変わったとき

※子どもが、結婚や就職により健康保険の被保険者本人になると、受給者証は使用できなくなります。

【受給者証を紛失したとき】

再交付できますので、子どもの健康保険証をお持ちの上、保護者が窓口で申請してください。郵送で申請することもできます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

